

議会だより

# とうえい

G I K A I D A Y O R I  
2017.11.1

No. **120**  
第3回定例会【9月】



## CONTENTS

議員定数削減・8人に.....	P2
一般会計補正予算.....	P3
常任委員会報告.....	P4
一般質問ダイジェスト.....	P5-9
12月定例会日程・編集後記.....	P10

### 東栄の滝：荒神場の滝

役場の北、伝峯川の入口辺りにかかる落差2mほどの滝。  
滝の左手には江戸末期建立の「富士浅間」と「不動明王」が祀られている。江戸末期までは富士信仰の滝垢離が行われた霊場であった。地元別所組では毎年12月第1日曜日に熊野神社で、この滝から水を迎えて湯立て神事が行われる。

# 次期一般選挙から

## 議員定数削減・8人に

**議会は、** 議会議員の定数を現在の10人から8人とする「東栄町議会議員の定数を定める条例の一部改正」を全会一致で原案どおり可決しました。これにより、議会議員の定数は次の一般選挙（平成31年度）から8人になります。

### 議員定数

### 改正理由

町民の多様な声を町政に反映するには、人口等に応じた一定の議会議員の確保が必要であるが、東栄町の人口は年々減少が続いており、今後においても大きな人口増加は見込めない。また、東栄町の財政状況は一層厳しさを増しており、既存事業の見直しなど効率的な行政運営が求められている。

このような状況を踏まえ、少数精鋭で議会の果たす役割を遂行するため、現行議会議員定数10人を8人とする。

### 検討の経緯

#### 議員定数の検討

議員定数については、平成28年6月から本格的な調査研究を開始しました。

検討にあたっては、これまでの東栄町議会議員の定数の推移や、近隣町村をはじめ、全国の類似規模の地方議会の状況も参考にしながら、東栄町としてふさわしい議員定数を検討し、仮に議員定数を削減した場合

のメリットやデメリット等について検討を重ねてきました。

#### 「8人」の方向づけ

その結果、現在の人口や、今後の人口推移を踏まえ、議会改革検討委員会は、議員定数を現行の10人から2人減員して8人とする方向付けをしました。

また、議員定数が減ることによって町政への監視機能や、町民の多様な意見の反映が低下することがないように、常任委員会委員の定数を増やす構成変更で、議会機能の維持・充実を図ることとし、区長会と議会だよりでその旨を報告しました。

#### 町民との意見交換

区長会からは、「町民の声を聴く機会を設け、生の声を聞きながら結論を導いてほしい」という意見が寄せられ、平成29年4月から5

月にかけて「議会報告会」を開催しました。報告会では、議員定数に対する考え方を示すとともに、町民の方のご意見等を賜りました。その結果については、東栄町ホームページへの掲載、組内回覧、8月発行の「議会だより」で報告をしました。

#### 条例改正案・可決

以上のような経過を踏まえ、平成29年7月に議会改革検討委員会委員長から議会議長あてに「次の一般選挙から議員定数は8人とする」との検討結果の報告がされました。

これを受け議長は、条例改正に向けた審議を議会運営委員会に付託。議会運営委員会は、9月定例会に条例改正案を提出することを決め、平成29年第3回定例会に「東栄町議会議員の定数を定める条例の一部改正」を上程し、議決しました。

## 「新保育園設計委託料」で討論

### 保育園を統合し、新保育園を整備

町は、現在の2つの保育園を統合し、放課後児童クラブに隣接する場所に新設保育園を建設し、平成31年4月の開園を目指すことを公表しました。

これに伴う新保育園設計委託料2,160万円を含む補正予算案が9月議会定例会に上程され、討論が行われました。採決の結果、賛成5人、反対4人で一般会計補正予算は原案のとおり可決されました。

### 質疑

**問** 新設保育園の建設は町にとって大型事業

である。事前に議会と協議し、財源等々の調査・審議をする時間を与えるべきだと思いがいかか。

新保育園は小学校のそばに建設するというのだが、中学校は保育園より老朽化しており、大規模改修も必要になっている状況である。一方、教育法の改正で義務教育学校が制定され、小中一貫教育に大きく転換しようとしている状況の中、小学校の隣は小中一貫教育には最有力の候補地だと思うが、こういったことは十分研究されたのか。

### 答

議会への説明等については反省材料もあると思っている。今後このようなことのないように進めていく。

子ども子育て会議には教育長も参加しており放課後児童クラブの横に保育園を建設することについては認めている。

中学校は築後43年で昨年度から大規模改修を始めており、これからも現中学校を使う事を想定している。小中の一貫教育は離れていても連携が取れればできると思う。保小一貫もできるので、そういう状況を作っていたことを校長にもお願いをしてある。

### 討論

#### 反対討論

山本典式議員

スタートを切っている医療センターの整備、病院の公設公営への転換など財政的な問題等が解決をみていない現在、新たな事業として新設保育園建設を同時進行させるためには十分に研究検討をする必要があるため反対する。

森田昭夫議員

「子育て支援」は園児だけではなく、小・中学生も町の大事な子どもたちだ。その大事な子どもたちの将来を考えるには、まだまだ十分な議論がされていない。小・中学校と子どもたちのことも含めて「将来はこうあるべき、こうすべきだ」という事を議論して保育園をスタートさせていく。そういった時間があまりにも少なく「行政にブレーキをかけるのも議会の重要な責務」であるので反対をする。

#### 賛成討論

加藤彰男議員

今回の補正予算は住民の暮らしや安全に係わる事業費が計上されている。

新保育園の整備は、保護者・職員からのアンケートや懇談会などの意見集約を行い、「子ども子育て会議」の議論でも一定の合意が行われている。財政健全化を基本に財源の裏付けを充分行うこと、プロポーザル方式の優位性を生かし、保護者・職員を中心にした設計プランを作り上げること、議会をはじめ関係機関に適時報告することを求めて賛成する。

原田安生議員

若者の定住、子育て支援等々さまざまな政策を今打ってこの過疎に歯止めをかけようと執行部は動いていると認識している。執行部は病院の大きな事業と新保育園の整備に係る財源の裏付けを持って提案したと思うので賛成する。

〈賛成5人、反対4人で原案可決〉

# 9月定例会 常任委員会報告

## 委員会とは

議会で取り扱う議案は、数が多く、内容も幅広い分野にわたっています。そこでこれらをいくつかの部門に分けて、専門的、能率的に審査・調査するために委員会を設けています。

委員会は、常に設置されている常任委員会・議会運営委員会と必要に応じて設置される特別委員会があります。

東栄町の常任委員会は、総務経済委員会（5名）と文教福祉委員会（5名）があり、議員は必ず1つの常任委員会に所属することになっています。

## 総務経済委員会

9月14日に開催。付託された議案2件は、いずれも可決しました。

### ●一般会計補正予算

**問** 電気自動車の充電装置の設置が提案されたが一般の方も使えるか。

**答** 電気自動車が貸与されることになったため、充電装置を設置する。公用車専用で一般の利用は出来ない。

**問** 町のホームページで「花祭り」「太鼓」「せせらぎ」など町の音を着信音に出来るように出来ないか。

**答** 町ホームページは10月2日からリニューアルする。音のダウンロードは考えていないが、「観光まちづくり協会」などと調整し検討したい。

**問** 有害鳥獣駆除委託料が大幅に増加（463万円）した。原因は何か。

**答** 駆除頭数は年々増加傾向にある。特に今年は二ホンジカの頭数が増加しているため。

**問** 特殊建築物定期調査報告委託料、防火設備定期検査委託料の内容は何か。

**答** 産業会館の防火設備の点検調査である。法律の改正によって点検が義務付けられた。

**問** 愛知大型キャンペーン事業に関連した経費が計上されているが、どのような内容のものか。

**答** 来年の10月に愛知県が全国規模で行われ、今年はそのイベントを行う。旅行業者向けの観光ツアーが行われ、東栄町もコースに含まれている。東栄町の魅力や来年のキャンペーンに向けた観光の取り組みを紹介し、誘客に向けて働き掛けていく。

## 文教福祉委員会

9月15日に開催。付託された議案4件は、いずれも可決しました。

### ●一般会計補正予算

**問** 保育士不足の背景を伺う。

**答** 国が待機児童ゼロという政策を打ち出しており、全国的に保育士の需要が伸びており、この地域の出身の保育士が戻ってくることも減っている。

**問** 新保育園設計委託料の積算根拠、新保育園の建設費を伺う。

**答** 設計委託料は、国土交通省の設計業務等の積算要領に基づき積算し、名倉保育園の例も参考にした。建設費は90人の定員の保育園に必要な床面積を勘案すると約4億円近くかかる。財源は、林野庁の補助金を利用できないか検討しており、他に基金、過疎債を利用したいと考えている。

が、どのように考えているか。

**答** 同じような条件の保育園の例などを参考に、運営上の工夫で小学校と保育園がうまくやっていくことは可能であるという判断から東栄小学校横を考えている。

**問** テレビ、新聞等で東栄病院が診療所になるという報道があり、すぐに病院が無くなってしまおうというイメージを与えてしまった。町民が動揺すると思われるがどうか。

**答** 来年は、今の規模で公設公営にする。その後は状況によって病院が維持できない場合は有床診療所、あるいは状況によって無床診療所もあり得る。医療センターとしてオープンする時には、医師、看護師の確保等の人的な問題で無床診療所もやむを得ないと考えている。

**問** 新保育園建設予定地の横に小学校があり、音に対する影響が心配されるが、どのよう

の伝達に努める。

加藤 彰男 議員

## 保護者・職員の「願い」に応える保育園新園建設

### 創造性と夢のある園舎のために

**問** 新しい保育園は、今後10年20年と東

栄町子どもたちが毎日通園する保育園となる。

本郷・下川両園の老朽化は解消されるが、町内1

園で、約80名という新しい規模の保育のあり方の

検討が求められる。「プロポーザル方式での新園建

設の進め方」や「開園まで1年半という短い工程

で、先進視察や保育の学習を新園に反映させる仕

組み」また「保育料無料・軽減化や児童公園建設

保育園と小中学校・放課後児童クラブとの連携」

**答** 住民福祉課長

講演会や視察、保護者等との懇談会を設け、保護者・職員の意見が反映

できるように進めたい。

新保育園では、保育士確保の課題もあるが、保育

時間、保育内容の充実も

行い、保育料の軽減も考える。児童公園の整備は、

現「子育て支援センター」や今後予定の「子育て世

代地域包括支援センター」の機能と合わせて検討し

たい。保育園、小中学校、放課後児童クラブの連携

**問**

今子育てしている皆さんの大切な声

や、10年20年後にお父さんお母さんになる新しい

子育て世代、この人たちがも充分イメージしながら

新しい保育園を作らなくてはいけない。これらの

声をしっかりと反映させて業者に発注することが大

事だが、どうか。

**答** 住民福祉課長

そのとおりだと思う。設計業者の募集でも、そのような理念から始まる

## 東栄町役場の「働き方改革」

### やりがいと元気の職場づくり

**問**

官民を問わず「働き方改革」のスロ

ーガンとともに、長時間勤務を是正して「職場環

境の改善」などによって「事業成果」を向上させ

る取り組みが進んでいる。人口3,300人余りの

東栄町にとって、住民の暮らしを守り支える役場

職員が「生き生きと働き、未来に向かって行政を担

う姿」こそ、住民にとって大きな励ましであり、

「働き方改革」として実現して欲しい姿である。

「『働き方改革』の取り組みや勤務時間などの管

理」、「『働き方改革』につながる『人材育成』の状況」さらに「『長時間

町の保育園の考え方を盛り込んで設計業者を選び、プロポーザル方式を進めていきたい。

労働の是正」のためのプロジェクトの設置」はどのように考えているか。

**答** 総務課長

毎月第2水曜日に「ノル残業デー」を実施している。また各課の朝礼で職員が業務日程等を報告し、協力できるように進

めている。勤務時間は、タイムカードでチェックしている。人材育成は年間の研修計画を策定し、

今年度は、職務に応じた研修に16名、専門研修に5名、自主研修は随時行

っている。「働き方改革」のプロジェクトの設置は考えていない。

**問**

これまでの再質問の答弁で、長時間

労働の慢性化を否定していない。法律に定められた「時間外勤務」は上司

の命令がないとできない。上司が指示しているのか

指示しているなら、「時間外勤務手当」を支払わ

なくてはならない。

**答**

総務課長

上司（課長）が指示している」と理解している。

国の長時間労働の是正の方向に向けて、準備を進

めたいと思うが短期的にはできない。新たな対策

は私たち職員の中で取り組みを進めていきたい。



退庁時間後の役場

山本典式 議員

## 総合戦略（東栄）“住人”増やそう戦略の進捗状況について

**問** 総合戦略プランは、昨年度からの実施

で5年間を目標にその成果が問われるものである。町としても東栄町が存続するためには、今後も継続し着実に実行していく事が必要と考えるが、この点を伺う。

**答** 振興課長

総合戦略プランの目標年次終了後は、平成37年度までの10年間の第6次総合計画に沿って、人口減少を克服するための施策を積極的に推進していく。

**問** 前回は、平成24・25年の人口動態が

記述されていたが、今回直近の人口動態と比較してどの様な違い、変化があるか伺う。

**答** 振興課長

平成24・25年の2年間は社会減となる転出が転入を17名上回り、直近の26・27年は2名が上回る状況で、好転状況にある。移住定住施策が功を奏していると考えている。

**問** 総合戦略における例えば空き家対策

事業など、特に継続事業についての進捗状況を伺う。

**答** 地域支援課長

定住促進空き家活用住宅事業は、平成24年度から5年間に10戸の空き家を整備して現在37名が入居。定住者向け空き家提供支援事業は2戸分の空き家に対して助成。若者定住奨励金事業のIUTA

Iン者に対する奨励金は平成27年度19名、平成28年度22名に交付。どの事業も順調に推移している。

**問** 移住、定住された方の東栄町を選択

した主な理由は何か。

**答** 地域支援課長

アンケート調査によると、「自然環境の良さ」「親



家屋の改修をして受け入れを待つ古戸ひじり会の人たち

族が東栄町出身」「花祭りの魅力」「収入が減る事より生活環境を重視」「交通の便が良い」などの回答があった。

**問** 2010年から5年間で転入者が転

出者を上回った自治体の中に、東栄町が11番目に入ったとの新聞報道があった。要因は何か。

**答** 振興課長

空き家改修事業等で37名が移住、地域おこし協力隊員の定住、森林組合への就職、企業誘致、古戸ひじり会における都会との交流による定住などである。

**問** 現在、町外通勤者

支給しているのは何名か。

**答** 地域支援課長

5名で、通勤先は安城1名、豊橋1名、浜松3名である。

**問** 人口目標を2,700人としている

が、歯止めのない人口減少が続き、結果的には消滅可能性都市の延長上にあるのではないか。「人口目標」と「歯止めとする人口」との違いは何か。

**答** 振興課長

2,700人は現実的な数字で、可能性のある数字と理解していたきたい。

**問** 「持続可能な東栄町の実現を目指す」とあるが、この解釈は東

栄町の存続を図るためには、人口減少に歯止めをかける事が必要という事ではないのか。

**答** 町長

東栄町は高齢化率も高いので、自然減は進む状況にある。これからも子育て政策を含めてしっかり定住政策を進めていきたい。

## 資源ごみ・ストックヤードの運営について

**問** 昨年度資源ごみストックヤードを建設し、1年が経過しよう

として、以前と比較して資源ごみの増減の状況はどうか。また、町民の意識に変化はあったか。

**答** 住民福祉課長

資源ごみの回収量は、27年度33・8tに対し、28年度は55・9tで65%の増となっている。町民の方の資源ごみに対する意識も高まっている。

**答** 住民福祉課長

朝夕に、搬入された資源ごみを職員が確認をしている。対象外品目の布団・座布団や緑以外のビ

ンが稀に搬入されている。

**問** 対象外品目についてはどの様になっているか。

**答** 住民福祉課長

職員が分別処理している。中田クリーンセンターへ直接運ぶ場合、ごみ収集の日に袋で出す場合がある。

**問** 職員が分別し、中田クリーンセンターへ運んだり収集の日にごみを出すのは大変無駄

である。今後、広報等で啓発・注意喚起を徹底してほしい。

以前、平成申專組という役場職員による住民サービスがあったが、今はあまり利用されていない様に思う。一人暮らしの高

齢者などごみを持ち込めない人のために、ストックヤードへ持っていくサービスを考えてはどうか。分別もその時に指導できると思うがどうか。

**答** 住民福祉課長

ごみ収集場所に出せない方、車の運転ができないためストックヤードに行けない方については、一部で「おいでん家」の仕組みを使っている。町の地域包括ケア推進協議会の生活支援部会の中で、話し合いが進んでおり、その中に職員も意識を持って参画し、活動するのが理想的だと思っている。

**問** 今までに、資源ごみが持ち出された

事実はあるか。

**答** 住民福祉課長

資源ごみの持ち出しは一度確認している。段ボールが500kgから600kgくらい減っていた。

**問** 資源にならないごみを出される方、

持ち出した方がいる。火災等の心配もあるため、しっかりと施設に設置するためにも防犯カメラの設置が必要ではないか。

**答** 町長

そういった意見をいた



ストックヤード

だいたということで検討する。

**問** やがて中田クリーンセンターの処理

場も寿命がくる。そうすると、新城・豊川の処理場をお願いすることになる。

その前に資源の有効的な活用とごみの排出量の削減を目指すためにも、分別を徹底することを今すぐ始めなければいけないと思う。執行部の見解を伺う。

**答** 住民福祉課長

今も北設広域事務組合構成4町村で啓発を行っている。今後も徹底して、ごみの分別減量をしっかりと出来るよう住民の皆さんにお願いしていく。



森田 昭夫 議員

## 公共宿泊施設を赤字でも続けるのは？

**問** 町の財政状況は年々悪化する一方で、

改善する兆候は全くなく県下では最下位である。財政状況を見直すには赤字経営の宿泊施設を早急に見直すべきと提案してきたが「経営努力する」等の回答で一向に改善されていかない。近年5年間で宿泊施設に投資した金額と赤字額はいくらか。

**答** 教育課長・経済課長

《グリーンハウス》

投資金額

5,600万円余

《総合社会教育文化施設》

赤字金額

1億8,200万円余

《森林体験交流センター・天文台》

・天文台》

赤字金額

8,300万円余

《千代姫バンガロー》

投資額 45万円余

赤字額 53万円余

\*いずれも平成24〜28年度の5年間累計

**問** 町民が利用し町民が負担しているなら仕方ないところもあるが、宿泊施設は町外の人たちが利用して町民が赤字を負担している。赤字でも続ける理由は何か。

**答** 教育課長

総合社会教育文化施設は施設の充実と積極的に利用促進をし、収支の改善を行っていく。森林体験交流センター(天文台)は様々な方が利用してお

り、全国でも数少ない宿泊可能な天文施設である。友好自治体提携した大治町はじめ県内外に情報発信し利用促進につながる企画事業を行う。

**答** 経済課長

「健康の館」は「とうえい温泉」との相乗効果や「のき山学校」などが行うイベントとの相互利用関係を築くことでまちづくり事業に寄与するものである。「千代姫荘」は地産地消分野での貢献や、農業分野への貢献は大きい。都市部住民との交流施設として欠かせないものであり経済循環の観点も含め存続が必要と考えている。

**問** 施設はみんなの建物である。しかし赤字を負担するのも町民である。老朽化しており赤字でも続ける理由はあるのか。町民の生活に必要か必要でないか早急に判断すべきと思うがどうか。

**答** 教育課長

グリーンハウスは築30

年以上たっており平成27年度は屋根等に660万円をかけて修繕した。森林体験交流センター(天文台)も木材を多く使用し、築後の年数が経過して外壁等の修繕は毎年必要としているが、「観光町づくり協会」も発足したので連携を密にして経営の改善を図っていく。



## 文化財行政を問う

### ○保存・管理について

**問** 文化財の現況と管理状況を伺う。

**答** 教育課長

町指定文化財は、有形文化財47件、有形民俗文化財4件、無形民俗文化財8件、史跡24件、名勝5件、天然記念物12件の合計100件。県指定文化財は、有形民俗文化財2件、無形民俗文化財1件、史跡1件、天然記念物3件の合計7件。国指定重要無形民俗文化財1件、国登録有形民俗文化財1件がある。

維持管理については、平成26・27年度に現地調査を実施した。

**問** 調査は現物の確認か。また、古文書

の全ての調査はしているか。

**答** 教育課長

確認したのは16件で、全ての調査は行なっていない。

**問** 近年新たな文化財の発見・登録・指定等、盗難・紛失等の届け出はあったか。

**答** 教育課長

ここ数年新たな登録等はないが、焼失による解除が1件あった。

**問** 文化財保護計画は策定されているか。

**答** 教育課長

策定されていない。

**問** 文化財の保存・管理に関する課題は何か。

**答** 教育課長

文化財審議会・教育課で年1回地区を選定して確認作業をしている。今後も計画的かつ定期的な確認調査の継続が必要と考えている。

### ○保護・活用について

**問** 文化財保護に関する施策を伺う。

**答** 教育課長

文化振興のために花祭保存会に5万円、しかうち行事4件、念仏踊5件、下田御神楽1件に各1万円の補助金を交付している。また、27年度には「盆踊りの調査報告書」を、今年度は「しかうち行事の調査報告書」を発刊する予定である。

次世代を担う子ども向けには文化財解説書「キッズ版東栄町の文化遺産」

を発刊し、28年度には副読本「ふるさと東栄」も改訂した。

**問** 民芸館を利用して展示会等を開催し、

文化財を活用する考えはないか。

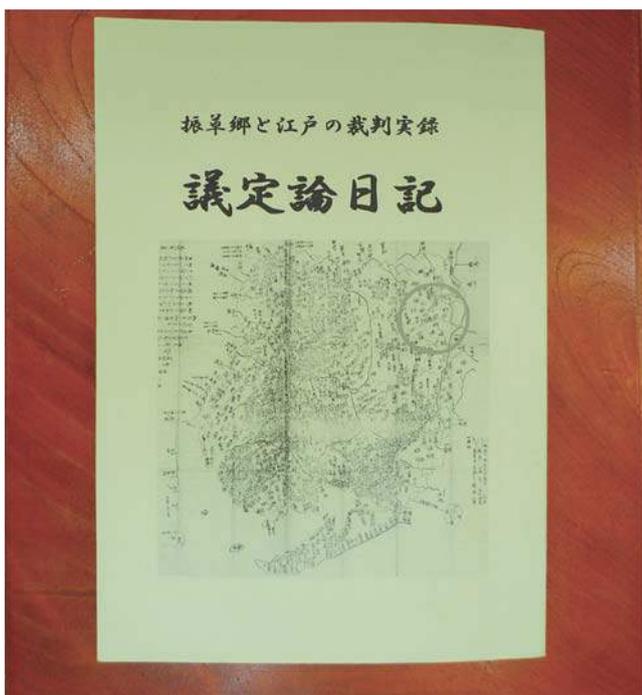
**答** 教育課長

展示会・展覧会等を開催した実績はないが、文化祭期間中に期間限定で開催することは検討したい。

**問** 存亡の危機に瀕している花祭の保存・継承をどの様に考えているか。

**答** 教育課長

花祭は守るべき貴重な文化財であり、その歴史と伝統は東栄町の財産であるので、引き続き補助を継続し、保存会・県等とも連携を深め、文化財としての花祭の本質が失われないう保存・継承に力を注いでいく。



議定論日記（草稿本）

# 議員の寄付行為の禁止について

議員は、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。

地域の行事等で議員に対し会費が伴う行事等の案内をされる場合は、案内文に会費（他の会費と同額の会費に限ります。）を明記してご通知ください。



入学祝、卒業祝



落成式、開店祝の花輪



葬式の香典  
(但し、自ら出席する場合は除く)



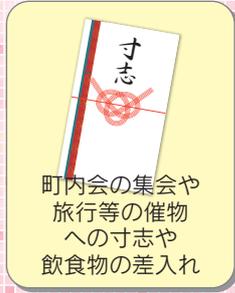
地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ



病気見舞い



お中元、お歳暮  
年賀状



町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差入れ



葬式の花輪、供花



結婚祝  
(但し、自ら出席する場合は除く)



お祭りへの寄附や差入れ

有権者が求めてもいけません。

町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## 平成29年12月定例会の開催日程(予定)

12月定例会は、**12月7日(木)から12月18日(月)**までの会期で開催予定です。

- 本会議は午前10時から開催します。
- 日程は変更になる場合もありますのでご了承ください。
- 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

12月 7日(木)	本会議 (提案説明・質疑・委員会付託)
12月 8日(金)	一般質問
12月12日(火)	総務経済委員会
12月13日(水)	文教福祉委員会
12月18日(月)	本会議 (委員会報告・討論・表決)



議長	伊藤 芳孝
委員長	村本 敏美
副委員長	伊藤 久代
委員	森田 昭夫
委員	山本 典武

9月18日は「敬老の日」でした。町の敬老者は1,062人、内100歳は6人です。日本は世界でも指折りの長寿国です。しかしその実態は、最期まで元気に活動して天寿を全うする人は少ないと言われていています。どうすれば元気に活動し、天寿を全うできるでしょうか。自分の健康は自分で保つのだという気概が持てるような支援環境を公的に整備すること。

生活習慣では適度な運動、良く寝ること、朝食はしっかりと取る、禁煙、適度な飲酒と言われています。

町では「おいでん家」を各地区で行っています。そこに行き運動をしたり、おしゃべりをしたり年をとっても生きがいを持ち、地域や趣味の活動にも参加するのが元気の源だと思います。

### 編集後記



どうい議会だよりは、エコマーク認定の再生紙と環境に優しい植物油インクを使用しています

発行/東栄町議会・議会だより編集委員会

〒449-0292 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑25 ☎0536-76-0505